

設計課題「宿泊機能のあるものづくり体験施設」

設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地において、地域に伝わる伝統工芸品等の紹介するとともに、ものづくり体験や学習を通して、子供から大人までがものをつくる楽しみを感じることを出来る施設を計画するものとする。また、この施設には、利用者の宿泊機能を併せもつものとする。

計画にあたっては、特に次のことが求められている。

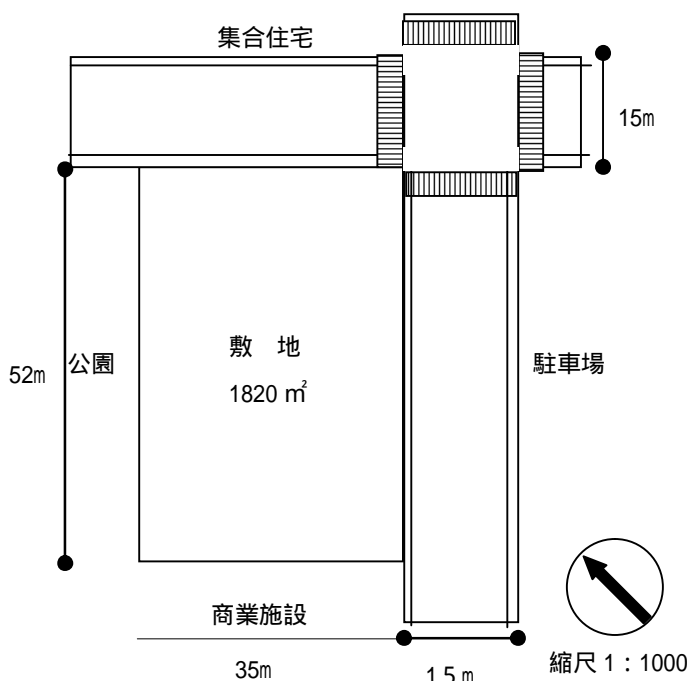
ものづくり部門、宿泊部門、および共用・管理部門の、異なる機能を適切にゾーニングした計画とする。

公園などの敷地周辺の環境に配慮した建築物を計画する。

周辺に施設の特徴が分かるような計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
北東側 道路(幅員15m)を挟んで集合住宅(4階建て)がある。
南東側 道路(幅員15m)を挟んで利用者、管理者用の駐車場がある。
南西側 商業施設(3階建て)がある。
北西側 緑豊かな公園があり、景観は良好である。
- (2) 敷地は、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよい。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 地下水についての特別の配慮はしなくてよいものとする。
- (7) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造(一部を鉄骨造としてもよい。)、地下1階、地上3階建てとする。
- (2) 地下1階を除く床面積の合計は、2600㎡以上、3,000㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 主要な階段及びスロープについては、次のとおりとする。
階段は、幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm以下、踏面の寸法を30cm以上とする。
スロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12以下とする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
エレベーター(機械室が不要なものとする)は、次のとおり設ける。
イ. 利用者用 - 乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの床面積は2.09㎡以上)
ロ. サービス用 - 乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの床面積は2.09㎡以上)を設ける。

3. その他の施設

- (1) ものづくり体験広場を次の通り計画する
1. 地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径8mの円が1つ入るスペースとする)で100㎡以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない)とする。
2. ものづくりホールから直接アプローチできるようにする。
3. 植栽、ベンチ、屋外ファニチャーその他を計画する
- (2) 駐車場は、地上に平面駐車とし、車いす利用者用として1台、サービス用として2台、計3台分を設ける。なお、車いす利用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、建築物の出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。また、敷地内駐車場利用者以外の利用者用、及び管理者用の駐車場については近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (3) 駐輪場は、来館者用として30台分(1台あたり0.5m×2m程度)を設ける。
- (4) ごみ置場(約6㎡)を設ける。
- (5) 敷地内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
- (6) (1)~(7)の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室を、すべて計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
ものづくり体験部門	ものづくりホール	約200㎡	・公園側への景観に配慮する。 ・天井高を5m以上とする。 ・ものづくり体験広場に直接アプローチできるようにする。
	木工房	約100㎡	・ものづくり体験広場に直接アプローチできるようにする。
	陶芸工房	約80㎡	・展示ギャラリーとの動線に配慮する。
	更衣室	適宜	・男性用、女性用として各1室設ける。
	資材倉庫	約40㎡	・ものづくりホールに隣接させる。 ・資材などの搬入動線に配慮する。
	マルチメディア室	約100㎡	・ものづくり体験広場を見下ろせるようにする。
	研修室(1)	約80㎡	・講座等に利用する
	研修室(2)	約80㎡	・講座等に利用する
	倉庫	適宜	
宿泊部門	宿泊室	約500㎡	・洋室(2人部屋、約25㎡/1室)を11室及び和室(4人部屋、約50㎡/1室)を4室設ける。 ・バス・トイレ・洗面器付とする
	ラウンジ	適宜	・談話コーナーを設け、自動販売機を設置する
	リネン室	適宜	
共用・管理部門	洗濯室	適宜	
	エントランスホール	適宜	・風除室を設ける。 ・80㎡以上の吹き抜けを設ける。 ・植栽を設ける ・インフォメーションコーナーを設ける ・受付カウンターを利用者に分かりやすい位置に設ける。
	レストラン	約120㎡	・テーブル、イスを設ける。 ・厨房及び従業員用便所を設ける。
	展示ギャラリー	約100㎡	・地域の伝統工芸品などの展示、販売を行う。 ・エントランスホールに隣接させる。 ・ものづくりホールからの動線に配慮する。
	浴室	計約100㎡	・男性用、女性用として各1室(約50㎡/室)を設ける。 ・各浴室に脱衣室を設ける。
	事務室	約50㎡	・来場者の出入りの管理を行う。
	職員更衣室	適宜	・男性用、女性用各1室設ける。 ・便所をそれぞれ設ける。
	講師控室	適宜	・便所を設ける。
	便所	適宜	・車いす利用者に対応した多機能便所を併設する。 ・1階、2階それぞれに計画する。
	機械室	約200㎡	・地下1階に計画し、ドライエリアを併設する。

(注)上記の床面積の合計(地下1階及び適宜を除く。)は、約1650㎡となる。

要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)を記入する。室名等を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれDS、PSと記入する。 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. 地下1階部分(位置を図示し、床面積を記入する。) ニ. ドライエリアの位置 ホ. 駐車場(出入口を図示し、台数を記入する。) ヘ. 駐輪場(台数を記入する。) ト. ごみ置場 チ. 通路・植栽等 1階の主要な部分の床レベルを記入する。(記入例: GL+100) ものづくりホール、木工房、陶芸工房、資材倉庫、マルチメディア室、研修室(1)、研修室(2)、レストラン、展示ギャラリー、浴室、事務室の床面積を記入する。 宿泊室には次のものを図示する。 イ. 代表的な洋室1室の室内プランおよびその床面積 ロ. 代表的な和室1室の室内プランおよびその床面積 ハ. 各宿泊室の出入口、パイプスペース ニ. 各宿泊室の洋室の表示(A1、A2~A11)、和室の表示(B1、B2~B4) ものづくり体験広場には植栽、ベンチ、屋外ファニチャーその他を図示し、面積を記入し、直径8mの円を図示する。 直下階の屋根、ひさし等を図示する。 吹抜けとなる部分を図示し、面積を記入する。
(2) 2階平面図 1/200	切断位置は、ものづくりホール、宿泊室(洋室又は和室)を含むとともに、建築物の立体構成(1階~3階)及び屋根形状がわかる断面とする。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高(主要な室)及び主要な室名を記入する。 はり、スラブの断面を図示する。なお、基礎については図示しなくてもよい。

2. 面積表

1~3階の床面積並びにその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。